令和元年塩尻市議会6月定例会 総務生活委員会会議録

〇日 時 令和元年6月19日(水) 午前10時00分

〇場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第 1号 塩尻市税条例の一部を改正する条例

議案第 6号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第 9号 令和元年度塩尻市一般会計補正予算(第2号)中 歳入全般、歳出2款総務費、4款衛生費、第 2条地方債補正

議案第12号 楢川地区デジタル同報系防災行政無線工事請負契約の締結について

○出席委員

 委員長
 平間
 正治
 君

 委員
 永田
 公由
 君

 委員
 横沢
 英一
 君

 委員
 横沢
 英一
 君

 委員
 横沢
 英一
 君

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○議会事務局職員

事務局次長 赤津 廣子 君 議事総務係長 小澤 真由美 君

午前9時57分 開会

○**委員長** 皆さん、おはようございます。定刻前ですけれども、皆さんお集まりですので、ただいまから6月定例 会総務生活委員会を開催いたします。本日の委員会は、委員全員出席しております。

それでは審査に入る前に理事者から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 改めまして、おはようございます。大変お忙しいところ、総務生活委員会を開催をいただきまして、ありがとうございます。御提案を申し上げてございます議案につきまして御審査をいただければ幸いでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 では、本日の日程を申し上げます。当委員会に付託された議案は、別紙委員会付託案件表のとおりです。 そのほか本日の日程について、副委員長から説明いたします。

○副委員長 本日は各議案の審査を行います。協議会、視察などの予定はありませんので、午前中で委員会の日程 は終了する予定でおります。なお、懇親会は午後5時45分から中信会館で行いますので、御出席をよろしくお願 いいたします。

○**委員長** ただいまから議案の審査を行います。円滑な議事進行のため、簡潔明瞭な説明、質問、答弁を心がけていただきますよう御協力をお願いいたします。また、発言に際しましては、必ずマイクを使用していただきますようにお願いを申し上げます。

議案第1号 塩尻市税条例の一部を改正する条例

○委員長 それでは、議案第1号塩尻市税条例の一部を改正する条例を議題といたします。説明を求めます。

○税務課長 それでは、議案第1号塩尻市税条例の一部を改正する条例について、議案と議案関係資料のそれぞれ 1ページをお願いいたします。

まず、環境性能割についてでございます。こちらにつきましては本年10月1日から自動車取得税が廃止されることに伴いまして、新たに環境性能割が導入されるものでございます。この環境性能割につきましては、自動車税環境性能割と軽自動車税環境性能割がございまして、いずれも県で一括徴収した後、市に交付されるものでございます。

詳細につきましては、議案関係資料にて説明をさせていただきます。まず、提案理由でございます。軽自動車 税の環境性能割に係る課税の特例を設けることに伴い、必要な改正を行うものでございます。

概要ですが、設立の日から5年以内の特定非営利活動法人が、三輪以上の軽自動車を無償で譲り受けた場合、 この譲り受けた軽自動車に係る軽自動車税の環境性能割の課税を免除するものでございます。条例の施行等につきましては、令和元年10月1日から施行するものでございます。

続きまして、2ページのほうお願いいたします。新旧対照表をお願いいたします。まず、第34条の5、第4号のところで、特定非営利活動法人の定義の説明をしておりますけれども、この後に説明いたします80条の10が追加されたことに伴いまして新たに加えております。それが中ほどのところになります。次に、下から7行目以降になります。こちらが第80条の10、特定非営利活動法人が譲り受けた三輪以上の軽自動車に係る環境性能割の課税免除を新たに加えるもので、概要で説明した内容と重なりますけれども、特定非営利活動法人が設立の日から5年以内に事業用として無償で譲り受けました三輪以上の軽自動車について、環境性能割を課さないということを新たに追加したものでございます。こちらにつきましては、現在長野県におきまして自動車取得税の課税を、こちらにつきまして免除しておるというような状況でございます。また、10月1日以降、県内のほとんどの市においても本市と同様の対応をとる予定となっております。私からの説明は以上となります。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。

- ○永田公由委員 これはあくまでもNPOに関してだけで、一般の我々には関係ないということですね。
- **○税務課長** そのとおりでございまして、あくまでも設立されてから5年以内のNPO法人が対象となっております。
- ○永田公由委員 環境性能割というのはどういう内容のものですか。
- ○税務課長 現在、自動車取得税、購入したときに普通自動車ですと3%、軽自動車ですと2%が取得したときにかかるのですが、それが廃止されます。それにかわるものとしてほぼ内容は同じなのですが、それが名前が変わりまして、環境性能割ということで新たに導入されるもので、ことしの10月から来年の9月までに限っては軽自動車税につきましては約1%ずつ減額になるのですけれども、基本的には自動車取得税と中身はほとんど変わらないものでございます。
- ○永田公由委員 いいです。
- ○委員長 ほかにございますか。

[「なし」の声あり]

○委員長 よろしいですか。それでは質疑を終了します。これより自由討議を行います。ありませんか。

[「なし」の声あり]

○委員長 次に、議案に対する討論を行います。ありませんか。

[「なし」の声あり]

- ○委員長 ないようですので、議案第1号につきましては原案のとおり認めることに御異議ございませんか。 [「異議なし」の声あり]
- ○委員長 異議なしと認め、議案第1号につきましては全員一致をもって可決すべきものと決しました。 次に進みます。

議案第11号 塩尻市特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例

- ○**委員長** 議案第11号塩尻市特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。説明を求めます。
- ○選挙管理・監査・公平委員会事務局長 私のほうからは6月の定例議案の追加でお願いしたものでございます。 議案第11号塩尻市特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例をお願いいたします。資料は追加 の関係資料のほうで説明をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。。

提案理由ですけれども、令和元年5月15日に改正されました国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法 律の一部が改正されたことに伴い、必要な改正をするものでございます。

概要につきましては、選挙事務に携わる特別職の職員に支給する報酬の額を引き上げるものということでございまして、1枚めくっていただきまして2ページの新旧対照表をごらんいただきたいと思います。選挙事務に携わる職員でございますので、選挙日当日の投票所の投票管理者及び期日前の投票管理者、また立会人、それから当日の開票にかかわる管理者、立会人、選挙長、選挙立会人につきまして、それぞれ100円から200円の改正があったものに伴いまして、今回改正をお願いするものでございます。

条例の施行につきましては、公布の日から施行するものということになりますので、7月21日に執行を予定 しております参議院議員通常選挙からこの報酬で支払いをしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたし ます。私からは以上です。

- ○委員長 それでは、質疑を行います。委員の皆さんから質問はございますか。
- ○小澤彰一委員 たしか期日前の投票管理者、立会人ですか、半日単位でできるようになったのではなかったですか。その表の中にないものですから。
- ○選挙管理・監査・公平委員会事務局長 半日単位でできるようになりまして、平成29年でしたか、この条例の中にそれぞれ1回という書き方をしてありましたので、この新旧対照表の中から1回という言葉を除くことで半日で対応できる状況としてございますので、この中で半日ずつの交代で金額を半分にして支給できる状況で現在運用しておりますので、よろしくお願いいたします。
- ○委員長 ほかにございますか。
- 〇山口恵子委員 今回国会議員の選挙ということで、この経費というか予算は全額国費なのか、市費もかかわっているのか、その辺の内容についてお聞きします。
- ○選挙管理・監査・公平委員会事務局長 基本的に全額国費でございますが、一部選挙に係る備品につきましては、国のほうから9つ選挙があるうちの5つが国という言い方はされておりまして、あとの残りの4つというのは県知事、県議、市長、市議という意味でございますので、一旦執行経費の基本的な考え方は備品の購入に関しては9分の5ですので、それ以外は全て国の経費で行うということになっております。
- ○委員長 よろしいですか。
- 〇山口恵子委員 この職員に係るそれぞれの日額の経費が載っていますが、県会議員選挙と市議会選挙、多分立 会人とかそれぞれ同じような内容のお仕事していただくと思いますが、日額が変わっているのか同じなのかをお 聞きします。
- ○選挙管理・監査・公平委員会事務局長 全く一緒でございますので、よろしくお願いします。
- ○委員長 ほかにはよろしいですか。それでは質疑を終了します。

これより自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 次に、議案に対する討論を行います。ありませんか。

[「なし」の声あり]

- ○委員長 ないようですので、議案第11号につきましては、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。 [「異議なし」の声あり]
- **○委員長** 異議なしと認め、議案第11号につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に 進みます。

議案第6号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○委員長 議案第6号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。説明を求めます。

○総務人事課長 それでは、議案第6号固定資産評価審査委員会委員の選任について、お願いいたします。議案と合わせまして議案関係資料で御説明をしますので、別紙議案関係資料の16、17ページをお開きください。

まず、1の提案理由ですが、固定資産評価審査委員会委員の選任について、「地方税法」第423条第3項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

次に、2の概要になりますが、固定資産評価審査委員会の委員の定数につきましては、「地方税法」及び「塩尻 市税条例」第78条の規定により3名となっておりますが、このうち小倉康男氏が令和元年7月14日に任期満 了となることに伴いまして、新たに小島賢司氏を適任者と認め、選任しようとするものでございます。

3になりますが、同氏の略歴につきましては、右の17ページをごらんいただきたいと思います。住所は塩尻 市大門三番町、年齢は現在66歳でございます。職業、略歴等については記載のとおりでございます。なお、任 期につきましては、「地方税法」第423条第6項の規定によりまして、令和元年7月15日から令和4年7月1 4日までの3年間となっております。私からの説明につきましては以上となります。

- ○委員長 それでは、質疑を行います。質問ございますか。よろしいですか。
- ○横沢英一委員 小倉さんは何期やっていたのでしょうか。
- ○選挙管理・監査・公平委員会事務局長 固定資産の担当ですので、私のほうからお答えさせていただきますが、 小倉さんは1期やっていただきました。
- ○横沢英一委員 普通大体2期くらいやるじゃないですか。何か特別な理由があったのでしょうか。
- ○選挙管理・監査・公平委員会事務局長 特別な理由はございませんが、任期に伴いまして交代ということでございますので、よろしくお願いいたします。
- 〇選挙管理・監査・公平委員会事務局長 大変申しわけございません。小倉さん2期でございました。大変失礼 しました。
- ○委員長 よろしいですか。
- ○横沢英一委員 わかりました。
- **○委員長** ほかにはありますか。それでは質疑を終了します。自由討議を行います。ありませんか。

[「なし」の声あり]

○委員長 次に、議案に対する討論を行います。ありませんか。

[「なし」の声あり]

- ○委員長 ないようですので、議案第6号は、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。
 - [「異議なし」の声あり]
- **○委員長** 異議なしと認め、議案第6号は、全員一致をもって同意するべきものと決しました。 それでは、次に進みます。

議案第12号 楢川地区デジタル同報系防災行政無線整備工事請負契約の締結について

○**委員長** 議案第12号楢川地区デジタル同報系行政防災無線整備工事請負契約の締結についてを議題とします。説明を求めます。

○危機管理課長 それでは、議案第12号楢川地区デジタル同報系防災行政無線整備工事請負契約の締結についてをお願いいたします。別冊の追加の議案と説明につきましては、議案関係資料の3ページをお願いしたいと思います。

では、1の提案理由でございますが、楢川地区デジタル同報系防災行政無線整備工事に係る請負契約を締結することについて、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本議案につきましては、現在楢川地区で使用しております同報系防災行政無線の設備は、楢川時代の平成11年度に整備したアナログ方式の無線設備となっております。デジタル規格に適合しない無線局につきましては、令和4年11月30日で免許が無効になってしまうということでございます。今年度の楢川支所の移転に合わせまして、現在のアナログ方式の機器をデジタル方式に更新しまして、旧塩尻市域のシステムと統合するものでございます。

契約の概要につきましては、(1)の目的、楢川地区デジタル同報系防災行政無線整備工事でございます。(2)の方法等ですが、一般競争入札によりまして、この6月4日に入札を行いました。参加業者は1社でございました。(3)の金額でございます。契約金額は、2億6,950万円であります。(4)の期限でございますが、工事期限は令和2年3月31日であります。(5)契約の相手方でございますが、塩尻市大字広丘吉田553番地8、株式会社TOSYS中信支店、支店長、児玉誠吾でございます。工事の概要でございますが、基本的には現在の楢川地区の同報系防災行政無線の設備をデジタル化しまして更新するというものでございます。

- (1) の親局設備1局につきましては、電波を送信する側の整備でございます。危機管理課事務室内にあります防災無線放送室に設置してありますが、操作卓、これも更新いたします。また、市役所本庁舎の屋上に無線送信装置、それと電波塔一式を設置するものでございます。
- (2) の屋外拡声子局設備20局でございますが、これにつきましては屋外に設置されておりますスピーカーから放送を流すというものでございますが、現在設置されております20カ所の屋外拡声子局設備をデジタル化更新するものでございます。
- (3) の個別受信機設備67台ですが、これにつきましては屋内に設置します受信機であります。屋外拡声子局からの放送が聞こえづらい難聴世帯、それと公共施設への設置をするものでございます。
- (4) の中継局設備1局ですが、これにつきましては市役所にある親局と楢川地区の各子局を回線をつなぐ中継局として鳥居峠、峠山にあります中継局のデジタル化をしまして更新するものでございます。そのほかに、楢川支所からも今までと同様に放送ができますように遠隔制御装置を整備いたします。

また、本工事費の財源につきましては起債対応としておりまして、財源として有利な緊急防災・減災事業債を 充てることとしております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

- ○委員長 それでは、質疑を行います。委員の皆さんから質問ございますか。
- ○永田公由委員 これ、1社の参加しかなかったということなのですけれど、最初から1社だけで競争入札やったわけですか。
- **○危機管理課長** 一般競争入札で、対象業者につきましては9社ございましたけれど、手を挙げて参加していた だける業者がこの1社しかなかったという状況でございます。

- ○永田公由委員 これ、当初予算だと3億600万円組んであって、落札価格が2億6,950万円なのですけれど、予定価格に対する落札率はどのくらいですか。
- ○危機管理課長 落札率につきましては。
- ○永田公由委員 予定価格に対する落札率でいいよ。当初予算じゃなくても。
- ○**危機管理課長** 予定価格ですね。
- ○危機管理係長 予定価格につきましては、消費税込みで予定価格が2億7,874万円に対して落札額が2億6,950万円ということで、924万円安く落札しまして、率につきましては96.6%になっております。
- ○永田公由委員 それからこれ全部起債で対応していますけど、このいわゆる防災に関するような起債は今年度の交付税措置というのは何パーセントくらいありますか。
- ○危機管理課長 充当率につきましては100%で、交付税算入率につきましては70%ということで、国から 7割、市が3割という負担割合になります。
- ○永田公由委員 それと個別受信機の設備67台ということで、当初予算では設置補助金ということで138万円載っていますけど、1台当たり2万円くらいの補助という解釈でいいですか。
- ○危機管理課長 1つ当たり約8万円しておりまして、半分の4万円補助という形になります。ただ難聴世帯につきましては市のほうで100%補助をするということでやっております。
- ○永田公由委員 そうすると足りないじゃないですか、当初予算のこの138万円だと。
- ○危機管理課長 当初予算の138万円につきましては、現在、聞こえておりますと言いますか、屋外拡声子局を設置した地域の中で希望者に対して設置をするというものでございまして、それとは別に今回の工事費の中には、難聴世帯と公共施設に設置するものが、この工事費に入っているということでございます。
- ○永田公由委員 この2億6,900万円の中に含まれているということですか、今言った難聴世帯たちは。
- ○危機管理課長 難聴世帯は、この67台に入っているということでございます。
- ○永田公由委員 いいです。
- ○委員長ほかにございますか。
- ○小澤彰一委員 今の続きですけれど、難聴世帯とそれから公共施設の内訳を教えてください。
- ○危機管理係長 まず公共施設ですが、公民館、奈良井分館、平沢分館、贄川分館の3つ。あと学校につきましては、小学校、中学校、リハビリテーション専門学校の3つ。あと保育園につきましては、楢川保育園1カ所。郵便局につきましては、それぞれ3地区の3カ所。あと消防団詰所につきましてもそれぞれ3カ所の3つ。あと駐在所、楢川警察駐在所ですが1カ所。あと駅につきましてもそれぞれ3カ所。あと避難所につきましては、楢川屋内運動場、平沢旭町コミュニティ消防センター、桃岡コミュニティ消防センター、贄川北部多目的集会所の4カ所。あと診療所、楢川診療所1カ所。支所、楢川支所1カ所になります。

あと難聴世帯につきましては、川入地区と、あと耳の不自由な方の世帯を合わせまして23世帯になっております。

あとこの67カ所につきましては文字放送装置、耳の不自由な方のために文字放送できる個別受信機がありますが、それをまた21カ所設置するようになっております。

- ○委員長 よろしいですか。
- ○小澤彰一委員 結構です。
- ○委員長 ほかに。
- ○横沢英一委員 関連で、永田委員のほうからさっき質問があった、9社のうち1社ということだったのですが、こういう仕事は意外と私どもわからないのですが、図面の中にその業者しか本来使わないような器具が使われているとかそういうようなこと、時たまあるような気がするのですが、そういうことはないわけですね、これについては。というのは、やはり9社いて1社しか参加してくれなかった、要はお金の問題もあるのでしょうけれども、そこら辺の関係教えてください。
- ○危機管理課長 今回、特に考慮すべきところとすれば、こちらの旧塩尻市域がパナソニック製の装置をつけておりますので、当然整合をとるためにそちらのほうのパナソニック製になるわけですが、それを取り扱える業者につきましても9社取り扱えるという形になっておりますので、特に指定したもので規制がかかったということはないと考えております。
- ○委員長 よろしいですか。ほかにはございますか。

[「なし」の声あり]

- **○委員長** よろしいですか。それでは質疑を終了します。これより自由討議を行います。ありませんか。
- ○小澤彰一委員 これは前からも指摘されていることですけれども、楢川地区には個別の受信機が全部設置されていて、これが大変いろいろな生活の中で役に立ってきたという経過があった。それから中山間地ということもあって、集中豪雨がかなり激しく、つい先ごろもひょうが降った際には、ほとんど外の音が聞こえないという状態になりますので、ほかの北小野とか、それから小曽部のような中山間地も同じだと思いますけれど、やはりかなり不安を感じている。ついてはこれに加えて、防災の関係の例えば雨量計だとか警報装置だとか、さまざまなことをやはり工夫していただきたいなと、これは要望です。
- ○委員長 ほかに。

[「なし」の声あり]

○委員長 よろしいですか。次に議案に対する討論を行います。ありませんか。

[「なし」の声あり]

○委員長 ないようですので、議案第12号は、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長 異議なしと認め、議案第12号は、全員一致をもって同意するべきものと決しました。 次に進みます。

議案第9号 令和元年度塩尻市一般会計補正予算(第2号)中 歳入全般、歳出2款総務費、4款衛生費、第 2条地方債補正

○**委員長** 議案第9号令和元年度塩尻市一般会計補正予算(第2号)中、歳入全般、歳出2款総務費、4款衛生費、第2条地方債補正を議題とします。説明を求めます。

○総務人事課長 それでは、資料は議案第9号令和元年度塩尻市一般会計補正予算第2号をごらんください。ページは13ページをお開きいただきたいと思います。

まず、3の歳出になります。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の一番右側、説明欄の白丸になります が、庁舎施設管理費の黒ポツ、庁舎外部防水工事2,735万7,000円になります。こちらにつきましては、 こちらの市役所本庁舎になりますけれども、昨年、平成30年9月の台風21号の影響で3階市長室に雨漏りが 発生をしまして、調査を行ってまいりました。雨漏りの特定というのは非常に難しいところがございまして、そ の箇所の特定には至りませんでしたけれども、その雨漏り跡につきましては、庁舎4階第一、第二委員会室でも 確認をされたほか、2階以上の各部屋の窓側では雨漏りや結露の影響により柱等のひび割れ、内壁クロスの剥が れがあり、腰壁の笠木部分にも雨漏りの跡が見られ、本庁舎建物全体として防水工事を講じる必要性が生じてま いりました。防水工事の内容としましては、北面駐車場側になります。それから、南面正面入口側、そして、東 面保健福祉センター側になりますけれども、この3面の1階から5階にかけまして、窓枠サッシのコーキングの 打ち直し、それから壁面にありますクラック、いわゆるひび割れ、それからカーテンウオールと言いまして、外 壁の上層階から下層階に向かいまして雨水が流れ落ちる構造となっておりますが、これもいわゆる壁の一部にな りますけれども、そのつなぎ目の補修を行わせていただくものでございます。既存のシーリングにつきましては、 平成9年度に打ち直しを行っておりますけれども、経年劣化によりまして機能が損なわれておりまして、それが 雨水の浸入、雨漏りの原因と見られております。このまま放置をしておきますと、雨水の浸入により庁舎の劣化 が必要以上に進みまして、建物の耐用年数等にも影響が出ることが危惧されるところから、早急な原状回復が必 要であることと、ここで一回しっかりと外部の防水工事を施すことによりまして、施設としての延命化も図るべ く、防水工事を施工するための増額補正をお願いするものでございます。工期につきましては、おおむね3カ月 で、11月末の竣工を予定しております。なお、財源としましては合併特例事業債、庁舎防水対策2,590万 円を見込んでおりまして、充当率は95%となっております。私からは以上です。

○経営戦略課長 続きまして、その下の6目企画費をお願いいたします。14ページの説明欄の行政改革推進事業の黒ポツ、RPA導入業務委託料の540万1,000円につきましては、けさのNHKのおはよう日本でも放送されておりましたが、昨年度、総務省の業務改革モデルプロジェクトの採択を受けまして、保育業務改革プロジェクトといたしまして、保育園の入園の申し込みから決定通知書の発送までの一連の保育園の受付窓口業務と、児童館及び保育園の臨時職員等の出退勤管理業務につきまして、ICT等を活用いたしました業務改革の実証事業に取り組んでまいりました。その結果、業務プロセスの見直し等によります改善を含めまして、RPAの活用によりまして、業務時間の削減が見込まれるなど、市民サービスの向上につながる成果を得ることができました。昨年度は総務省の実証事業として取り組んでおりましたので、RPAを活用し、その成果を保育業務等に本格導入するための委託料につきまして補正をお願いするものになっております。

内容につきましては3点ございまして、1点目が保育業務へのRPAの導入に係る経費、2点目が昨年度から取り組んでおります全庁業務の棚卸し、業務プロセスの見直しの結果をもとに、他の業務への横展開を図るため、RPAの導入を職員で内製化できる環境を構築する研修実施に係る経費と、3点目が、どのような業務にRPAを導入するかを定めました運用指針、基準の策定に係る経費となっております。この事業によりまして、さらに

住民サービスの向上と職員の業務負担軽減を図ってまいりたいと考えております。なお、この事業につきましては、総務省の平成30年度第2次補正予算の情報通信技術利活用推進補助金の採択を受けておりますので、歳入に事業費の540万1,000円の補助率3分の1の180万円を計上させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。私からは以上です。

〇地域振興課長 それでは、次の8目地域づくり振興費をお願いいたします。説明欄の白丸、コミュニティ活動支援事業1,250万円の増額をお願いするものであります。1つ目の黒ポツ、集会所改修事業補助金560万円ですが、こちらは野村区から要望があったものでして、集会所建設事業に対しまして、塩尻市公共施設等建設費用補助金交付要綱に基づきまして補助をするものです。事業費が2,289万円余に対しまして、補助額につきましては要綱の規定によりまして、該当世帯数が100戸以上の集会所ということで、上限額である560万円であります。なお、こちらの集会所改修事業でありますが、当初、補助率等で有利な市町村振興宝くじのコミュニティ助成事業補助金の申請をしていたわけですが、これが不採択となったために、今回、市の公共施設等建設事業補助金として補助をしていきたいということで、補正予算に計上させていただいたものであります。

2つ目の黒ポツ、コミュニティ助成事業補助金690万円でございますが、こちらは市町村振興宝くじの助成事業が採択されたもので、本年度は4件が採択されましたので補正をお願いするものです。こちらの内訳を申しますと、まずコミュニティ活動に直接必要な設備等の整備が該当します一般コミュニティ助成事業は3件の採択となりまして、1件目が上西条区の音響設備のスピーカー等の公民館備品を整備するもので、補助額は220万円。2件目が高出地区でして、バレーボール支柱等のコミュニティ備品を整備するもので、補助額が150万円。3件目が長畝区でして、除雪機2台を整備するもので、補助額が120万円であります。そして、自主防災組織育成に対する事業といたしまして、地域防災組織育成助成事業が1件採択されておりまして、南熊井中狭自主防災会が防災倉庫等、防災用品を整備するもので、補助金額が200万円でありまして、以上4件の合計が690万円となります。なお、こちらのコミュニティ助成事業補助金690万円の補助金につきましては、全額、宝くじの収益金から補塡されることとなっておりまして、歳入のほうでコミュニティ事業助成金としまして増額を予算計上しているものでございます。コミュニティ活動支援事業につきましては、以上でございます。

○生活環境課長 続きまして、一番下の丸、4款2項2目のごみ処理費13節委託料の163万8,000円でございますが、資源リサイクル推進事業の古着回収委託料でございます。平成28年4月から市内2店舗、カインズホームと綿半スーパーセンターの駐車場に回収コンテナを置き、店舗の営業時間に合わせまして、市許可業者が無償で収集運搬、処理を実施しておりましたけれども、ことしの1月中旬ごろ、その業者から収集運搬費用の負担を市に求める話がありました。この話をもらったときには、予算資料の提出が既に終えていたことから、3月をもって店舗による古着拠点回収を終了することにしました。しかし、今まで利便性もよく、利用も浸透してきたこともありまして、費用対効果を含めて検証した結果、また、ごみ減量につながることから、今までどおり2店舗の駐車場をお借りしまして、店舗側の協力をいただきながら拠点回収を再開したいと考えておりまして、古着回収にかかわる収集運搬費用分の補正をお願いするものでございます。説明は以上です。

○財政課長 それでは、次に、歳入について御説明を申し上げますので、お戻りをいただきまして、9、10ページをごらんください。

歳入でございますけれども、15款1項1目1節の介護保険料軽減負担金659万4,000円と、ページの下から2つ目にございます16款県支出金の介護保険料軽減負担金329万7,000円につきましては、所得の低い第1号被保険者の保険料率を引き下げることに伴いまして、減額となる介護保険料の影響額を国が2分の1、県が4分の1を負担するものでございます。これに市の負担分4分の1を加えまして、介護保険事業特別会計に繰出金として支出するものでございます。

上にお戻りいただきまして、15款2項1目1節の情報通信技術利活用事業費補助金180万円につきましては、先ほど説明がありましたRPA導入業務委託料に対する補助金でございます。

次の2目2節の子ども子育て支援事業費補助金1,458万4,000円につきましては、幼児教育、保育の 無償化に伴いまして、子ども子育て支援システムの改修に要する経費を国が全額負担するものでございます。

次の7目2節の社会資本整備総合交付金の道路分294万8,000円につきましては、塩尻駅北土地区画整理事業に対する交付金内示に伴いまして増額するものでございますし、3節の住宅分534万2,000円につきましては、交付金の対象事業として採択されましたので交付金を計上するものでございます。

一つ飛びまして、19款2項1目1節の財政調整基金繰入金5,146万9,000円につきましては、今回の補正において不足する財源を繰り入れるものでございます。

おめくりをいただきまして、11、12ページをごらんください。21款5項4目1節のコミュニティ事業助成金690万円につきましては、先ほど説明がありました宝くじの収益金による助成金でございます。

次の22款1項の市債のうち、1目1節の合併特例事業債2,590万円につきましては、先ほど説明がありました庁舎外部の防水対策に活用するものでございますし、5目2節の公共事業等債260万円につきましては、 塩尻駅北土地区画整理事業の補正に伴い増額するものでございます。

お戻りをいただきまして、4、5ページをごらんください。第2表の地方債補正でございます。こちらにつきましては、歳入で御説明申し上げました市債につきまして限度額を変更、また追加するものでございます。説明は以上でございます。

- ○委員長 それでは、質疑を行います。委員の皆さんから質問はございますか。
- ○小澤彰一委員 歳出、14ページのところの6目の企画費のRPAですが、私も余りコンピューターのことは 詳しくないのですけれど、これはソフトだというふうに聞いていますけれども、これは、ほかの業務へはどの程 度援用できるのか、そして、継続性と言うのですか、どんどん更新されていくのではないかなと想像するのです けど、そういう継続性と言うのですか、そういうところがどうなのか、説明していただきたいです。
- **○経営戦略課長** RPAにつきましては、ソフトウエア、今のとおりです。人のかわりに業務を行っていくふうな、組み込んでいくソフトウエアになるのですけれども、こちらにつきましては、自由に業務によってプログラム修正ができます。ですので、例えば制度改正等が行われた場合につきましては、それにあわせてプログラムを変更をして対応していくということが可能になります。ただ、こちらにつきましては、ある程度、技術が必要だということで、今回導入している事業の中で、その専門的な内容につきまして研修を行って、内製化ができるように職員を育てていくという部分につきましても、今回はこの補助事業に組み込んでいるというような形になっておりますので、よろしくお願いいたします。

○情報政策課長 補足説明させていただきます。RPAのソフトウエアですけれども、いろいろなものに活用することが可能となっておりまして、今回導入させていただく保育のほかに、他の業務で、先ほど経営戦略課長のほうからありました棚卸しに関する部分で適応するものについては、今後使っていくということになってございます。ロボテック・プロセス・オートメーションというのがRPAの略なのですけれども、いわゆる自動ロボットが職員のかわりに業務を行ってくれるということになっておりますので、例えば、システムへの入力業務が適応するのであれば、違う業務の部分でも同じロボットを活用して使っていくことができるようになっておりますので、1個のライセンスを使って幾つもの業務に対応できるというものになってございますので、今後の継続性も今回図っているという部分で活用していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○小澤彰一委員 これ、前にも本会の質問で伺ったのですけど、これはAI、人工知能というのは付加されてないのですか。

〇経営戦略課長 こちらにつきましては、AI、人工知能につきましては含まれておりません。

○小澤彰一委員 これ、AIと組み合わせて、こうしたロボット化したソフトウエアを導入した場合、職員の働き方について、かなり大きな、革命的な変更が生ずるのじゃないかと想像するのですけれど、それについては、どのようにお考えになっていますか。

○経営戦略課長 今回につきましては、AIの導入は、当然、昨年度実証事業の中でAIにつきましても検討を行ってまいりました。その段階で、昨年度、人が行ったものとAIが行ったものの検証を行った結果、全て、全く同じではなく98%のマッチング率というような状況が出ておりました。2%につきましては差が出ておりました。こちらの2%につきましては、どうしても人的に行うもの、人の考え方が加わったもののほうが、より現状にあったものになったというような成果が得られております。この部分につきまして約2%となっております。そういった部分からいきまして、すぐ、AIにつきまして、今回、保育の部分につきまして導入ということは、ちょっと難しいということで、今回はAIにつきましては導入しないという形をとっております。ですので、AIにつきましても、今後、検証する中で、本当にその業務に適しているのかどうかということを検証する中で、導入自体も考えていきたいと考えております。ただ、RPAにつきましては、先ほどのとおり、人が行うものを機械に自動的に行わせるということで作業効率等も進みます。適した業務に行うことによって、事務効率はかなり進むというふうに考えておりますので、今回はRPAのみの導入ということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〇山口恵子委員 関連ですけれども、今後、導入するかどうか、横展開の可能性についても研究していただくということですけれども、さらに事業分野、担当分野、透明のロボットがお仕事するという説明はお聞きしましたが、その事業の範囲とか、分野が広がった場合、委託料というのは、さらにふえる可能性があるのか、この経費の中で、どこまでも拡大ができるのか、その辺、お聞きします。

○経営戦略課長 こちら、RPAを導入する際には、ソフトウエアのライセンス料等が必要になってまいります。 多くの業務を扱うようになれば、当然ライセンス料がふえてまいります。ただ、今回につきましては、2ライセンスを予定しております。かなり業務が重ならない限りは、それを運用することによって対応できてくるというのもあります。この部分については、今後、今、業務の棚卸し、業務プロセスの見直しを行っております。そち らを検証する中で、どういう業務に適しているのかということも踏まえまして、それと、今年度予定しております、この方針、基準等を見直す中で、どの業務に適応していくかということも含めまして、よく検討してまいりたいと考えております。

- 〇山口恵子委員 そうしますと、ライセンス料2つ、2業務分も含まれた委託料が、今回計上されているという 捉え方でよろしいですか。
- ○経営戦略課長 業務数は、その使い勝手によって何業務もできます。ライセンスが2つあるあるということは、 2台使えるということですので、使い方によっては何業務でも可能にはなってまいります。
- ○委員長 よろしいですか。
- 〇山口恵子委員 はい。
- ○永田公由委員 庁舎の外部の防水工事なのだけど、これ、先ほどの説明だと11月の末から施工するというような話だったと思うのだけど。
- ○総務人事課長 11月末の竣工ということで予定しております。
- ○永田公由委員 工事はいつから始まるの。
- ○総務人事課長 一応、今後、議会の承認、補正予算のほう、承認をいただきますと、業者選定審査会がありますとか、入札等を経なければいけませんので、実質、9月から、9、10、11ということで、3カ月ということで見込んでおります。ただ、実質的には、多分2カ月ぐらいかなというところではあるわけでございますけれども、一応、天候等の関係もありますので、少し大幅にとらせていただいて、9、10、11という3カ月で予定をさせていただいているところでございます。
- ○永田公由委員 そうすると、この梅雨の時期はどうやって乗り切るの。
- ○総務人事課長 やはり、その手による手だてというのは非常に難しいものですから、雨が降ると必ず雨漏りするというものではなくて、やはり雨の強さであるとか、風向きであるとか、そういったところによるものが大きいというところでございますので、その辺は特に防ぐ手だてというのはないものですから、なるべく早く工事のほうを急ぐようにということで、心がけていきたいというふうに思っております。
- ○永田公由委員 それと古着の回収ですけど、これ、古着はどういったものを、ごみのカレンダーを見ればわかるかもしれませんけども、何か、いろいろと、下着はだめだとか、いろんな制約があると思うのだけど、具体的にはどんなものを対象とされているわけですか。
- **〇生活環境課長** 拠点回収で予定しておりますのは、化学繊維を含む衣類も予定をしております。ただ、通常のステーション回収では綿100%に限ってということで収集させていただいておりますけれども、こちらの拠点回収につきましては、綿100%も含む、化学繊維も含めての回収をしたいというふうに考えております。
- **○永田公由委員** 具体的にどういったものがいいのか、教えてくれる。
- **○廃棄物対策係長** 基本的に、衣類を回収するようになります。ですので、同じ繊維でありましても、布団みたいなものは回収の対象にならないという形になりますので、お願いいたします。
- ○永田公由委員 それで衣類をお答えください。具体的に。
- ○廃棄物対策係長 具体的に、セーターとか下着もそうですが、シャツとかそういうものが該当になってまいり

ます。

- ○委員長 何がよくて、何がいけないと、明確に種類で。
- ○**廃棄物対策係長** 綿100%以外のもので、着るものであれば、基本的には回収できるという形になります。
- ○永田公由委員 下着もいいし、着物何かもいいということなのか。
- ○廃棄物対策係長 着物は該当となりませんので、お願いいたします。
- ○永田公由委員 もし、何か書いたものがあれば後でくれる。
- **〇生活環境課長** 収集できないものというもので、今、話がありました着物は収集できませんので、それ以外の着るものに関してはできます。また、そういうもののチラシがありますので、用意させていただきます。
- ○永田公由委員 それと、汚れがどの程度とか、セーター何かも穴があいたりとか、いろんなものがあるのだけ ど、そういうものもいいということなのか。
- **〇生活環境課長** 基本的に洗濯をして出してくださいまでは言ってないのですけれども、かなり油汚れとかという、しみがついているようなものについては御遠慮はいただきます。と言いますのは、古着の最終的なリサイクルというのは、東南アジア系のほうへ輸出をしまして、東南アジアの各国の人たちがリユースをして着るというのが前提になっております。基本的には着られるような状態で出していただきたいというものありますけれども、また反面、業務用のウエス、雑巾になるものもありますので、その辺のところは業者のほうで選別をしていただいて、見分けをして、リサイクルのほうへ回っていくというような状況になっております。
- **〇山口恵子委員** その関連ですけれども、基本的には再利用できるものを出すという感覚でいたのですけれども、 ごみというか、もう傷んでいて着られないとか、古くて再利用できないものとかが入っている割合とかはわかり ますか。
- **○生活環境課長** ステーション回収の場合ですけれども、綿100%ということでお願いはしているのですけれども、実際は綿100%以外の化学繊維のものが入っておるということは聞いております。で、そこの業者に聞くところによりますと、約2割から3割、入ってきちゃっているということです。ですけれども、その2割、3割につきましても、好意によってリサイクルのほうへ回していただいているというふうには聞いております。
- **〇山口恵子委員** 今回のこの経費、今までは業者が再利用した収入も、何らかで運営ができていたのですけれど も、運搬費用が厳しくなったので市のほうで持ってくださいということで、今回計上されていると思うのですけ れど、その再利用したものの収入がどのぐらいあるのかとか、その辺は確認されていますか。
- **○生活環境課長** 今現在は、処分費ということで、リサイクルに回す手続きのほうの処分費と売却益が同等ということになっております。ですので、その運搬にかかわる部分だけがどうしても足りないということで、今回、こういうお話をいただいたということです。これにつきましては、ステーション回収のほうもそうですし、拠点回収のほうもそうなのですけれども、古着に対しての処分費に対しては、売却益と相殺をされておるものですからゼロ円ということなのですけれども、今回の運搬費のみの委託を計上させていただきたいというものでございます。
- ○委員長 よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは、質疑を終了します。これより、自由討議を行います。ありませんか。

[「なし」の声あり]

○委員長 ないようですので、議案第9号中、当委員会に付託された部分につきましては原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長 異議なしと認め、議案第9号中、当委員会に付託された部分につきましては全員一致をもって可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託された案件につきまして審査を終了といたします。行政側より何かあれば お願いします。

閉会中の継続審査の申し出

- ○総務部長 市議会閉会中の継続審査についてお願いをいたします。本委員会が所管いたします各部課におきましては、それぞれ重要案件を抱えておりますので、閉会中におきましても協議会等の開催をお願いする場合がございますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。以上です。
- **〇委員長** ただいま、継続審査の申し出がありましたけれども、これにつきまして御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長 異議なしと認め、そのように議長に申し出をいたします。

理事者から挨拶があればお願いをいたします。

理事者挨拶

- **○副市長** 御審議をいただきまして、提案をいたしました各議案につきまして原案どおりお認めをいただきまして、大変ありがとうございました。御審査の中でいただいた御意見、御要望に対しましては、今後の行政面の中にしっかりと生かしてまいりたいというふうに思っております。どうもありがとうございました。
- ○委員長 ありがとうございました。

以上をもちまして、6月定例会総務生活委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午前10時57分 閉会

令和元年6月19日(水)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

総務生活委員会委員長 平間 正治 印